

1. 【輸送・宿泊】 緊急雇用について

Q. 緊急雇用活用業務に係る雇用人数、雇用日数は、受託者の判断で良いのか。

A. 実行委員会より雇用人数、雇用日数の指定はありません。受託者内で業務実施に応じて設定して下さい。但し、雇用者1人に対する雇用期間は6ヶ月以内（更新可。最長雇用期間1年以内。）です。

※ 式典演出についても、同様の取扱いとなります。

2. 【輸送・宿泊】 緊急雇用について

Q. 式典当日の運営業務を緊急雇用活用業務とできるか。

A. P3『I 4 (2) ①和歌山県緊急雇用創出事業臨時特例活用基金活用業務』に記載される業務を主業務とし、併せて行われる式典当日運営業務については主業務の補助業務として活用可能と思われる。（従事する補助業務については、別途協議が必要です。）

※ 式典演出についても、同様の取扱いとなります。

3. 【輸送・宿泊】 緊急雇用について

Q. 22年度に緊急雇用事業で雇用されている者について、23年度も同じく緊急雇用業務を実施した場合、その者を23年度も同じ業務で引き続き雇用できるか。

A. 雇用できる。この場合、県の予算上22年度、23年度に事業区分けされ別契約となるが、雇用者に関しては、通算した雇用期間が1年以内の範囲内で、22年度事業で雇用している者を23年度事業において引き続き雇い入れることは可能である。

※ 式典演出についても、同様の取扱いとなります。

4. 【輸送・宿泊】 緊急雇用について

Q. 緊急雇用事業で雇用する者及び指導管理者の単価上限はあるか。

A. 緊急雇用事業で雇用する者及び指導管理者に対する単価の上限設定はありませんが、緊急雇用事業で雇用する者は新規雇用者（失業者）であるので、高額な給与となることは想定しておらず、社内の給与体系・水準等により常識の範囲内で設定してください。また、指導管理者については、その業務に精通し新規雇用者を指導して複数の業務を担当すること等により高額な給与は想定されるが、既雇用者であることから支給されている給与が上限となります。

※ 式典演出についても、同様の取扱いとなります。

5. 【輸送・宿泊等】 企画書の記載方法について

Q. P6『I 8 (2) エ 留意事項』に「企画提案書には、企画提案者名が特定できるような表現を使わないようにしてください。」及び「企画提案書の作成に他の者の協力を得た場合および業務の実施に他の者の協力を得る予定の場合には、企画提案書にその旨を明記してください。」と記載されているが、協力事業社がある場合はどのような記載方法となるか。

A. 企画提案書には、記載のとおり企画提案者名が特定できるような表現を使わないようにしてください。また、他の者の協力を得る場合についても、企画提案者名が特定できるような表現を使わず「〇〇業務について協力……等」協力業務を記載してください。なお、他の者の協力を得る業務がある場合には、企画提案書に『(参考様式2) 協力を得る予定の業務内容および事業者』を添えて提出してください。

※ 式典演出についても、同様の取扱いとなります。

6. 【輸送・宿泊等】 招待者等管理計画について

Q. 附属資料P1『資料① 企画提案書に記載すべき内容 1. 招待者管理計画 企画要件欄 工』に募集のチラシ・ポスター等の数量等を算出とあるが、県関係の施設及び団体等で何枚くらい必要となるか。

A. 公募参加者200名程度を一般から募集する手法等を提案いただくものであるため、ポスター等の掲出先、数量も提案ください。よって、県関係の施設及び団体等への掲出は企画要件ではありません。

7. 【輸送・宿泊等】 駐車・誘導計画について

Q. 駐車場予定地毎の駐車可能台数は何台か。また、図面は提供してもらえるか。

A. 駐車場の駐車可能台数は下記を目安としてください。また、図面については現時点で提供はいたしません。なお、図面については、委託契約後、進入方法や駐車場内での取り回し、駐車区画の変更（乗用車区画にバスを駐車）等実行委員会と協議し、契約事業者内で作成いただくこととなります。よって、実施の際には、下記駐車可能台数は増減するものと思われます。

第1駐車場	こころの医療センターグラウンド	乗用車350台	
	【バス回転場・待機場を設定】	【線引き必要】	
第2駐車場	美術館横駐車場	乗用車 50台	
第3駐車場	美術館裏駐車場	乗用車150台	
	【バス回転場・待機場を設定】	【線引き必要】	
第4駐車場	ビックユー駐車場	乗用車200台	バス4台
第5駐車場	旧白浜空港滑走路	バス200台	
	【滑走路延長 1200m】	【線引き必要】	
第6駐車場	神島台グラウンド	乗用車450台	
	【バス進入不可】	【線引き必要】	
第7駐車場	紀南文化会館前駐車場	乗用車400台	
	【バス進入・駐車可】		

8. 【輸送・宿泊等】 通行規制について

Q. 大会当日会場周辺に交通規制は実施されるか。（ただし、両陛下移動の際の交通規制ではなく、バス運行をスムーズに行うための交通規制。）

A. 参加者の輸送にかかる交通規制は想定しておりません。

9. 【式典演出運営】 図面データについて

Q. 図面データについて、説明会で配布された資料を一式CADデータでいただきたい。

A. 図面データが必要な場合は、植樹祭準備室までお申し出ください。

但し、データ形式は、RAPID用のZRD形式、AUTOCAD用のDWG形式となります。なお、メモリー等記録媒体はご準備ください。

10. 【式典演出運営】 荒天会場のデータについて

Q. 荒天会場についても、会場全体のデータをいただきたい。

A. 荒天会場のデータは保有していません。

11. 【式典演出運営】 害虫駆除について

- Q. 害虫駆除について、どのような害虫が対象で、エリア、時期、頻度などはどのように考えているのか、お教え頂きたい。
- A. 現在のところ、特別な害虫駆除は必要無いと考えているが、今までの経験等を踏まえ、当会場で必要と考えられる害虫駆除について企画提案頂きたい。

12. 【式典演出運営】 地域植樹祭について

- Q. 地域植樹祭について、もう少し詳しい情報をいただきたい。
日時、場所（全市町村）、参加者、植樹地などの情報をいただきたい。
- A. 第62回全国植樹祭の開催を契機に、森林に対する親しみや森づくり運動等を県内全域に広げ、豊かな木の国の緑を未来へ引き継いでいきたいと考えています。
そのため、県内各市町村で地域植樹会場を設定し、市町村主体で地域住民が、親から子へ子から孫へ繋ぐ森づくりを進めています。
なお、植樹地、植樹日時、参加者等は、現在、市町村で検討中ですが、地域植樹の苗の一部には、各小学校で育てていただいた苗も使用いただく予定です。
また、式典時、会場で天皇皇后両陛下の目前に並べられた市町村の木は、こうした地域植樹会場等で記念植樹していただきます。

13. 【式典演出運営】 概要版について

- Q. 概要版はA3版見開きで2枚にまとめてよいでしょうか。
- A. 可能とします。但し、表紙、目次はA4とし、A3は見開きで綴じてください。

14. 【式典演出運営】 総括責任者、主任担当者について

- Q. 総括責任者、主任担当者は複数名配置可能ですか。
- A. 総括責任者及び主任担当者は、1名と考えています。
なお、主任担当者の下に、各分野担当を配置することは可能です。
※ 輸送・宿泊についても、同様の取扱いとなります。

15. 【式典演出運営】 プレゼンテーションについて

- Q. 担当分野ごとにプレゼンテーションは可能ですか。（演出・運営・仮設等）
- A. プレゼンテーションの方法については、実施日とともに、改めて通知しますが、説明は1名でしていただきたいと考えています。
また、現在のところ2名程度の補助者の入室も可と考えていますが、補助者の役割は補足説明等と考えています。
※ 輸送・宿泊についても、同様の取扱いとなります。

16. 【式典演出運営】 緊急雇用について

- Q. 緊急雇用の条件として、和歌山県内在住者限定ですか。
- A. 和歌山県が実施主体となる緊急雇用事業ですので、原則として、県内在住者を対象に考えています。
※ 輸送・宿泊についても、同様の取扱いとなります。

17. 【式典演出運営】 見積りについて

Q. 見積りは企画提案書の30ページに含まれるのでしょうか。

A. 見積りは、企画書30ページ内に含め、提案願います。

※ 輸送・宿泊についても、同様の取扱いとなります。

18. 【輸送・宿泊】 バスの確保について

Q. バスの確保については、(社)和歌山県バス協会を通じて確保することとなるのか。

A. (社)和歌山県バス協会を通じてバスを確保することは、企画要件になっておりませんが、安全性やスムーズな運行の確保、広域的なバス配車もともなう事から、(社)和歌山県バス協会と協議し、連携することは望ましいと考えます。

以上、回答します。